

介護予防・通所介護相当

単位：円

	利用料 (月額)	サービス提供体制加算(月額)	科学的介護推進体制加算(月額)	合計(1月当り) ※3. 加算含まず 1割負担/2割負担/3割負担	食事費 (利用毎)
要支援1/事業対象者 週1回	1,798	88	40	1,926 / 3,852 / 5,778	735
要支援2/事業対象者 週2回	3,621	176	40	3,878 / 7,674 / 11,552	735

通所型サービスA

単位：円

	利用料 (月額)	サービス提供体制加算(月額)	科学的介護推進体制加算(月額)	合計(1月当り) ※3. 加算含まず 1割負担/2割負担/3割負担	食事費 (利用毎)
要支援1 週1回	1,438	88	40	1,566 / 3,132 / 4,698	735
要支援2 (週2回)	2,897	176	40	3,113 / 6,226 / 9,339	735
要支援2 (週1回)	1,474	88	40	1,602 / 3,204 / 4,806	735

※1 口腔機能加算 160単位 /月 加算対象者のみ

※2 要支援1・要支援2・事業対象者の料金は月額制です 食費は利用回数分です

※3 1ヶ月の利用回数は要支援1は5日 要支援2は9日まで保険対象 その他は自費利用扱いとなります
(自費利用 別途金額設定あり 食事別)

※4 介護職員処遇改善加算(食費を除くサービス費の合計額に12%)が別途加算されます

※5 事業所が送迎サービスを行わない場合は片道につき47単位減算されます。

※6 事業実施区域外の利用ご希望の方については中山間地域加算：所定単位の5%が加算されます

※7 利用に際し若年性認知症利用者に該当の方については1ヶ月に240単位が加算されます

※8 介護認定の時期及び利用状況により利用料の月額計算について日割り計算となる場合があります

※9 その他、日用品、レクリエーション費等が実費で加算されます

食事費

昼食	735円	
嗜好品	コーヒー等飲料(希望者)	70円

理髪サービス

散髪＋顔剃り	2600円
カットのみ	2100円
顔剃りのみ	1000円

利用の中止、変更、追加に係る料金

利用予定日の午前8時15分までに事業所に申し出があった場合	無料
利用予定日の午前8時15分までに事業所に申し出がなかった場合	735円